

薬 食 審 査 発 0 6 1 2 第 1 号 薬 食 安 発 0 6 1 2 第 1 号 平 成 2 4 年 6 月 1 2 日

都道府県衛生主管部(局)長保健所設置市長 特別区長

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



## 新たに承認された第一類医薬品について

別添の医薬品については、薬事法(昭和35年法律第145号。以下「法」という。)第14条第1項の規定に基づき本日承認されたものであるが、これら医薬品は、薬事法施行規則(昭和36年厚生省令第1号)第159条の2の表第2号上欄に掲げる医薬品に該当することから、法第36条の3第1項に規定する第一類医薬品となるので、貴管下関係企業等に対し、周知方よろしく御配慮願います。

なお、別添医薬品については、後日、一般用医薬品販売制度ホームページ(http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/index.html) により掲載することとしております。



有効成分	販売名	承認年月日	第一類医薬品の期間
	(製造販売業者名)		
ネチコナゾール塩酸塩	エスエスカンジダクリーム フェミディアクリーム カンジダカユミノンクリーム (エスエス製薬株式会社)	平成 24 年 6 月 12 日	安全性等に関する製造販売後 調査期間(3年)に1年を加 えた期間